

## 承諾書

私は、この度、「チーム医療の時代の看護基礎教育の内容と方法の充実に  
関する研究」の目的、意義、研究方法、守秘義務、研究協力への任意性、協力中  
断の自由、心身の負担への配慮、研究結果の公表の仕方、ならびに看護上の  
貢献に関する説明を受け、研究の主旨を理解しましたので研究に協力いたし  
ます。

施設責任者

平成 年 月 日

ご署名 \_\_\_\_\_

研究依頼者

平成 年 月 日

署名 \_\_\_\_\_

日本赤十字広島看護大学  
研究代表者 小山 真理子  
連絡先：〒738-0052 広島県廿日市市阿品東1番2号  
電話：0829-20-2800(代表)  
E-mail: mk11142@jrchn.ac.jp

この承諾書と別紙の「研究協力へのお願い」、「研究計画書」は、本研究期間が終了するま  
で、大切に保管していただきますよう、お願い致します。

## 承諾書

私は、この度、「チーム医療の時代の看護基礎教育の内容と方法の充実に関する研究」の目的、意義、研究方法、守秘義務、研究協力への任意性、協力中断の自由、心身の負担への配慮、研究結果の公表の仕方、ならびに看護上の貢献に関する説明を受け、研究の主旨を理解しましたので研究に協力いたします。

平成 年 月 日

ご署名 \_\_\_\_\_

研究依頼者

平成 年 月 日

署名 \_\_\_\_\_

日本赤十字広島看護大学  
研究代表者 小山 真理子  
連絡先：〒738-0052 広島県廿日市市阿品東 1 番 2 号  
電話：0829-20-2800(代表)  
E-mail: mk11142@jrchn.ac.jp

この承諾書と別紙の「研究協力へのお願い」、「研究計画書」は、本研究期間が終了するまで、大切に保管していただきますよう、お願い致します。

平成24年10月 日

〇〇 病院  
様

## 研究ご協力へのお願い

秋冷の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

私たちは、現在平成24年厚生労働科学研究費の補助金助成を受け、チーム医療の時代において、看護の専門性を発揮し役割を担うことができる看護師を育成するためのカリキュラムのありかたを研究しています。これからの保健医療を担える看護職の育成に向けた新たな看護基礎教育カリキュラム案の作成にむけて、今日の看護実践の場ではどのような看護の働きが求められているのかを明らかにすることを目的として、実践の場で活躍されておられる専門看護師、認定看護師、看護師長、あるいはスタッフの方々のお考えをお伺いさせていただければ幸いです。

つきましては、貴施設長（看護部長）様からあなた様をご紹介いただきましたので、研究へのご協力をお願い申し上げます。もし、同意が得られましたら、面接を60分程度させていただければ幸いです。面接内容については同封資料をご覧ください。面接の目的は、看護実践に従事されておられる皆様方が、チーム医療時代における看護の機能と役割をどのように捉えておられるかについてお伺いすることです。実践の皆様方のご意見を今後のカリキュラムの作成に活かしたいと考えております。研究の実施に際し、次の点を配慮して実施いたします。

1. 研究対象者としては、看護師長、CNSを取得して2～3年経過した専門看護師（CNS）または認定看護師、3～5年以上の臨床経験のある看護スタッフの皆様にご協力をお願いしたいと考えています。
2. インタビューを行う際には、プライバシーが守られる個室を使用させていただくように施設の方をお願いいたします。
3. 研究にご協力いただく方は、これまでのご自身の看護経験を振り返って、事例や看護の機能や役割、チーム医療についてお話いただくこととなります。そのため、体験を振り返られることで、心身に何らかの影響が起こる可能性が考えられます。私たちは、そのことを常に配慮して研究を進めていくよう注意いたします。体調の変化などお感じになりましたら、遠慮せずにお申し出ください。
4. 研究への協力は、ご協力下さる方の自由意思によるものです。調査への参加は強制されるものではありませんので、安心してご自身の意思でお決め下さい。いったんご承諾いただいた後でも、途中で協力の継続が困難になった場合には、協力を取りやめることは自由に行えます。また、ご協力いただかなかった場合や途中で協力を取りやめた場合に、あなたに不利益が生じることはありません。
5. この研究にご協力いただくことで得られる利益として考えられることは、ご自身の看護経験を他者に語る中で、これまで表現していなかった考えを表出することとなり、ご自身なりの意味を見出すことができる可能性があることです。また、本研究によって看護の機能と役割が明らかになることから、看護の専門性を発揮し役割を担うことができる看護師を育成するための新たなカリキュラム案の作成に寄与することに繋がります。
6. 研究にご協力いただく際に予測される身体的・精神的な負担に対しましては、常に配慮いたします。その際は、些細なことでも遠慮なくお申し出下さい。
7. ご協力いただく方のプライバシーに関しては、お名前や所属される施設名などが分からないように、また、データは個人が特定されないように配慮いたします。データは、研究期間が終了するまで、鍵のかかる場所に保管し、研究終了後に破棄します。得られたデータは本研究の目的以外には使用いたしません。
8. 研究の成果は、個人が特定されない形で、看護師等の専門職が所属する学会や学会誌等で公表させていただきます。

尚、本研究は、日本赤十字広島看護大学研究・倫理委員会の承認を得ております。

ご質問やご不明な点、お気づきの点などございましたら、いつでも下記の連絡先にご連絡下さい。ご質問等には必ずお答えいたします。

以上の内容をご理解いただき、研究にご協力いただけますようでしたら、別紙の「同意書」にお名前をご記入いただきますようお願いいたします。

<連絡先> 研究代表者 小山真理子（日本赤十字広島看護大学）  
〒738-0052 広島県廿日市市阿品東1番2号  
電話：0829-20-2841 E-mail:mk11142@jrchn.ac.jp

## 同意書

(研究参加者用)

私は、この度、「チーム医療の時代の看護基礎教育の内容と方法の充実に関する研究」の目的、意義、研究方法、守秘義務、研究協力への任意性、協力中断の自由、心身負担への配慮、研究結果の公表の仕方、ならびに看護上の貢献に関する説明を受け、研究の主旨を理解しましたので研究に協力いたします。

平成 年 月 日

研究協力者

ご署名 \_\_\_\_\_

研究依頼者

署名 \_\_\_\_\_

同意書  
研究協力者  
研究依頼者  
研究代表者  
連絡先  
電話  
E-mail

日本赤十字広島看護大学  
研究代表者 小山 真理子  
連絡先：〒738-0052 広島県廿日市市阿品東1番2号  
電話：0829-20-2800(代表)  
E-mail: mk11142@jrchn.ac.jp

この同意書と別紙の「研究協力へのお願い」、「研究計画書」は、本研究期間が終了するまで、大切に保管していただきますよう、お願い致します。

## 同意書

（研究者用）

私は、この度、「チーム医療の時代の看護基礎教育の内容と方法の充実に関する研究」の目的、意義、研究方法、守秘義務、研究協力への任意性、協力中断の自由、心身負担への配慮、研究結果の公表の仕方、ならびに看護上の貢献に関する説明を受け、研究の主旨を理解しましたので研究に協力いたします。

平成 年 月 日

研究協力者

ご署名 \_\_\_\_\_

研究依頼者

署名 \_\_\_\_\_

日本赤十字広島看護大学  
研究代表者 小山 真理子  
連絡先：〒738-0052 広島県廿日市市阿品東1番2号  
電話：0829-20-2800(代表)  
E-mail: mk11142@jrchn.ac.jp

この同意書と別紙の「研究協力へのお願い」、「研究計画書」は、本研究期間が終了するまで、大切に保管していただきますよう、お願い致します。

<インタビュー内容>

1. あなたが看護実践の場で、看護師として行っておられる仕事について、あなたの一般的な一日の流れにそってお話をください。
2. 日々の看護実践の中で、あなたが看護師として大切にしていることがありましたらすべてお話をください。(あなたが看護師として誇りを持っていること、自信を持っていることはどのようなことですか。)
3. あなたの看護実践を通して、あなたが考える、看護の機能あるいは看護の働きはどのようなことだと考えますか。できるだけ具体的にお話をください。
4. あなたの看護実践から看護本来の働きが十分に発揮できた体験についてお話をください。
5. 多くの職種の人々と協力して働く時代になりましたが「看護の専門性」とはどのようなことだと考えて仕事をされていますか。
6. あなたが考える「看護の専門性」が発揮された場面または状況について、具体的にお話をください。
7. 多くの職種と協働する時代において「看護の専門性」を発揮できるために、学生時代に学んでおいたほうがよいことは、どのようなことだと考えますか。
  - 1) そのなかで最も大事だと思うのはどれですか。
  - 2) なぜそれが必要だと思いますか。  
それは、あなたのおっしゃる「看護の専門性」とどこでどのようにつながりますか。

基本属性調査票

ID:

1. 研究参加者の分類（活動分野と資格）

	保健	急性	慢性	回復	終末期	母性	小児	老年	精神	在宅	がん
CNS											
認定											
看護師長											
スタッフ											

2. 勤務している施設の種類と規模（活動している分野）

- ①一般病院（病床数約 床）                      ②精神科病院（病床数約 床）  
 ③療養型病院（病床数約 床）                      ④その他の病院（病床数約 床）  
 ⑤診療所（標榜診療科                      ） ⑥訪問看護ステーション  
 ⑦保健所・保健センター

3. 現在の職位

- ①師長（科長）    ②係長（主任）    ③スタッフ    ④その他（                      ）

4. 取得している看護職の資格・領域に○、現在就業している主たる資格に◎

- ① 保健師  
 ② 助産師  
 ③ 看護師  
 ④ 認定看護管理者（取得年度：平成 年）  
 ⑤ 専門看護師（領域                      取得年度：平成 年）  
 ⑥ 認定看護師（領域                      取得年度：平成 年）  
 ⑦ その他（                      ）

5. 看護師資格を取得した教育課程

- ①専門学校    ②短大    ③大学    ④その他（                      ）

6. 臨床経験年数（育児休業・休職期間などを除く）

（約 年間）

7. 1) 多職種によるチームアプローチをしているか

- ①している                      ②していない

2) それほどのようなチームか

- ①栄養サポートチーム                      ②感染制御チーム                      ③緩和ケアチーム  
 ④口腔ケアチーム                      ⑤呼吸サポートチーム                      ⑥周術期管理チーム  
 ⑦褥瘡対策チーム                      ⑧摂食嚥下チーム                      ⑨譫妄・認知症チーム  
 ⑩退院支援チーム                      ⑪糖尿病チーム                      ⑫リエゾンチーム  
 ⑬その他（                      ）

## インタビューガイド

### <挨拶>

本日はご多用のなか、お時間をとっていただきありがとうございます。これから約1時間の予定で、インタビューをさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

### <研究の趣旨>

私たちは、厚生労働科学研究費の補助金助成を受け、「チーム医療の時代において、看護の専門性を発揮し、役割を担うことができる看護師を育成するためのカリキュラムのあり方」を研究しています。今日の看護実践の場では、どのような看護の働きが求められているのかを明らかにすることを目的として、現在臨床で看護師として活躍していらっしゃる皆様方からお話を伺い、今後のカリキュラムの作成に生かしていきたいと思っております。

### <倫理的配慮>

この研究へのご協力は自由意思によるものです。また、面接を始めた後でも途中で取りやめることは可能です。その場合においても不利益を被らないことをお約束いたします。インタビューの途中で具合が悪くなった場合にはすぐにお申し出下さい。

今回お話頂いた内容については、個人名が特定されないように番号やアルファベットを使って分析しますので、研究者以外にもれることはありません。研究結果は公表しますが、そのときにも施設名や個人名が特定されることはありません。

本日のインタビューをICレコーダーに録音させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。(承諾をいただいた場合)録音したICレコーダーは責任をもって施錠できる場所で厳重に保管し、研究終了後に破棄いたします。

では、これよりインタビューをさせていただきます。

### <インタビュー内容>

1. あなたが看護実践の場で、看護師として行っておられる仕事について、あなたの一般的な一日の流れにそってお話ください。  
※看護師の業務分析に活用するため、10分程度を使って十分に聞き取る。
2. 1) 日々の看護実践の中で、あなたが看護師として大切にしていることがありましたらすべてお話ください。  
2) あなたが、看護師として誇りをもっていること(自信をもっていること)はどのようなことですか?
3. あなたが、CNSとして(認定看護師として)大切にしていることはどのようなことですか? ⇒インタビューイが認定およびCNSの場合のみ
4. 今、お話を頂いたようなことを踏まえて(=あなたの看護実践を通して)、あなたが考える、看護の機能あるいは看護の働きはどのようなことだと考えますか。できるだけ具体的にお話ください。



5. あなたの看護実践から看護本来の働きが十分に発揮できた体験について詳しくお話をください。

<自由に語っていただく。出てこなかった場合には、以下の1)~4)をきく>

- 1) どのような場面でしたか。
- 2) どのようなことがありましたか。
- 3) あなたは看護師として何をしましたか。
- 4) あなたがそのときに看護師として大事にしていたことは何ですか。

5) 他にも看護本来の働きが十分に発揮できた体験があれば、お話をください。

6. 多くの職種の人々と協力して働く時代になりました。そのような状況で、「看護の専門性」とはどのようなことだと考えて仕事をされていますか。

7. あなたが考える「看護の専門性」が発揮された場面または状況について、具体的にお話をください。

8. 多くの職種と協働する時代において「看護の専門性」を発揮できるために、学生時代に学んでおいたほうがよいことは、どのようなことだと考えますか。考えられるだけ挙げてください。

⇒「学生時代に学んでおいたほうがよいこと」が複数述べられた場合には1)の質問を追加する

- 1) そのなかで最も大事だと思うのはどれですか。
- 2) なぜそれが必要だと思いますか。

それは、あなたのおっしゃる「看護の専門性」とどこでどのようにつながりますか。

ありがとうございました。これで面接を終わります。

## 分担研究報告

看護基礎教育における実践能力育成のための新たな科目構築に向けて

— 「看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標」を具現化するために必要な知識—

看護基礎教育における実践能力育成のための新たな科目構築に向けて  
—「看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標」を具現化するために必要な知識—

分担研究者 グレグ美鈴（神戸市看護大学 教授）  
研究協力者 池田 清子（神戸市看護大学 准教授）  
池西 悦子（神戸大学医学部附属病院看護実践教育開発センター 看護師）  
内 正子（神戸市看護大学 准教授）  
草野恵美子（大阪医科大学 准教授）  
佐々木綾子（大阪医科大学 教授）  
坪井 桂子（神戸市看護大学 准教授）  
森 恵子（徳島大学大学院 准教授）  
山岡 由実（神戸市看護大学 講師）  
脇坂 豊美（甲南女子大学 講師）

### 研究要旨

分担研究では、看護基礎教育における看護実践能力を育成するための新たな科目構築に向けて、「看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標」の枠組みを参考とし、看護基礎教育において必要な知識を明確化することを研究目標とした。

研究方法は、まず各々の「看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標」に対して必要となる知識を研究メンバー全員で列举し、到達目標を達成するための「看護にとって必要な知識」を明らかにした。次いで、具体的に必要となる知識の内容を文献から抽出し、必要十分な内容となっているかなどを検討した。

その結果、「Ⅰ群：ヒューマンケアの基本的な能力」の一部と「Ⅱ群：根拠に基づき、看護を計画する能力」に対する「看護にとって必要な知識」、およびその知識を習得するために具体的に必要となる知識の内容が整理された。今後は、卒業時の到達目標 73 項目の全てに対して必要となる知識の内容を整理し、有識者に意見を伺った後、科目構築に取り組む予定である。

#### A. はじめに

看護基礎教育のあり方やその充実については、これまでも多くの検討会を基にした提言が行われている（厚生労働省，2007，2008）。平成 23 年の「看護教育の内容と方法に関する検討会報告書」（厚生労働省，2011）においては、「看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標」が明らかにされ、今後の看護基礎教育の充実に向けた方向性が示された。チーム医療の時代にあって、専門性を発揮できる看護師の養成は必須であり、報告書を基にした具体的なカリキュラム案の作成が必要となる。したがって本分担研究では、看護基礎教育におけるカリキュラム案の作成に向けて、新たな科目構築に取り組むこととした。

本報告書では、科目構築に向けて実施した、看護師に求められる実践能力を育成するために必要となる知識の整理方法およびその結果を示す。

## B. 研究目的・研究目標

総括研究および分担研究の全体的な研究目的は、看護の専門性を発揮し役割を担うことができる看護師を育成するため、看護の機能と役割を明確にし、それらの役割を果たすための基盤としての新たな看護師の基礎教育カリキュラム案を作成することである。

上記の研究目的を達成するために、分担研究では以下の研究目標に取り組む。

1. 「看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標」の枠組みを参考とし、看護師に求められる実践能力を育成するために、看護基礎教育において必要な知識を明確にする。
2. 上記1で明確化した知識を基に、新たな科目構築を行う。

## C. 研究方法

1. 平成23年厚生労働省「看護教育の内容と方法に関する検討会報告書」に示された「看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標」の73項目を達成するために、必要と思われる知識を研究メンバー全員で列挙した。

2. 上記1で列挙された知識を、「看護師になるために、これらの知識をどのように学ぶべきか」の視点から検討し、卒業時の到達目標を達成するための「看護にとって必要な知識」を明らかにした。

3. 上記2で明らかにされた「看護にとって必要な知識」を習得するために、具体的に必要となる知識の内容を文献から抽出した。これらが必要十分な内容となっているか、研究チームで検討した。

4. 上記3で整理した知識の内容について、必要十分な内容となっているか、このような知識の整理で教育することは可能かなど、関連科目担当者などの有識者から意見を伺う。

5. 「看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標」の群ごとに整理した知識内容をもとに科目構築を行う。

## D. 結果

今年度は、研究目標2の新たな科目構築に向けて、上記研究方法の4（必要となる知識の内容について、必要十分な内容となっているか、このような知識の整理で教育することは可能かなど、有識者から意見を伺うところ）までを計画した。本報告書執筆時点では、研究方法3の一部が終了している。

1. 平成23年厚生労働省「看護教育の内容と方法に関する検討会報告書」に示された「看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標」に対する必要となる知識を列挙する。

1) 10 領域（慢性病看護学、看護管理学、小児看護学、地域看護学、看護教育学、母性看護学、老年看護学、周手術期看護学、精神看護学、基礎看護学）の 10 名の教員（研究メンバー）が必要と思う知識を卒業時の到達目標毎に記入した。

記入のルールは、①領域ごとに代表例あるいは共通例（例えば痙攣や誤嚥）のいずれでも良い。②看護の大理論といったような普遍的な内容については文献を指定せず、特定の文献がある場合のみ、文献を明記する。③知識のレベルについては問わず、必要と考える知識を記入する。

卒業時の到達目標 73 項目に対して記入された知識は、全体で 1971 項目となった。この時点で項目の重複は削除していない。この際、既存の教科書や文献に頼らず、知識の抽出を行い、特定の知識の場合のみ、文献をピックアップした。この時点での使用文献は 7 編であった（文献リスト 1）。

## 2) 必要となる知識の整理の段階での科目構築案

(1) IV 群：ケア環境とチーム体制を理解し活用する能力、P：保健・医療・福祉チームにおける多職種との協働、60：保健・医療・福祉チームにおける看護師及び他職種の機能・役割を理解する。

小児で関わる職種（IPW、CLS、HPS、医療保育士、養護教諭）を挙げたが、他領域（精神では PSW、OT、心理士、介護士等）でも関わる職種は様々存在する。これらを踏まえて、例えば「看護職と一緒に働く人々にはどんな職種の人がいるのか」という科目があって、場（領域）によって他職種というのが違ってくるということがわかるものがあるのも良いのではないかという意見が出された。今回知識の抽出をしていく中で、それぞれの領域で教えているものを一つの統合科目にするというような作業を目指す必要性を認識した。

(2) 「それぞれの発達段階でかかりやすい病気」というように見ていく科目も可能である。

(3) 前出した「療養の場ごとでの一緒に働く人々という科目」のように、「発達」と「病気」も場によって科目構築をすることもできるかもしれない。Professional competence situation universe（患者の特性、臨床上の問題、場所で考える方法）（McGaghie, Miller, Sajid, & Telder, 1978）のように、看護の場による役割の違いが考えられるかもしれない。

2. 平成 23 年厚生労働省「看護教育の内容と方法に関する検討会報告書」に示された「看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標」に基づき、「看護にとって必要な知識」を明確にする。

まず卒業時の到達目標を達成するための「看護にとって必要な知識」を明確にする方法を明らかにするために、「I 群 ヒューマンケアの基本的な能力」の「A 対象の理解」について、研究者全員で列挙された知識の分類を試みた。各自の資料をもとに検討

を行い、卒業時の到達目標を達成するための「看護にとって必要な知識」を明確化した。

1) I群A-1：人体の構造と機能について理解する

(1) Aは「対象の理解」となっているが、対象の何を理解しようとしているのかを考えると、「1. 人体の構造と機能について理解する」と人体、狭義の意味での「臓器」となっている。看護の場合、対象は疾患ではなく人間であり、その人間の「生活」に焦点を当てて考える必要がある。

(2)「生活」という視点で考えることについては、以下の内容について検討を行った。

① 生活という視点は共通しているが、ヘンダーソンの基本的ニーズ（欲求）、生活ニーズ、オレムのセルフケア要件など、用いた言葉は様々であった。オレムのセルフケア要件などは、その行動を含めるような言葉として使われている。

②「生活ニーズ」については、例えば、特別養護老人ホームにおける看護の考え方の中で、以下のように記述されている（伊藤，井部，2006）。生活の要件としては、健康が重要な要素となるが、必ずしも若年者と同等の疾病や障害がない状態を意味するものではない。疾病や障害を抱えながらも、その人なりの健康状態を維持し、日常生活の中に楽しみを見出すことが望まれる。このような生活の質(QOL)の維持、向上に関したニーズを「生活ニーズ」と呼ぶことにする。

高齢者に限らず、このような生活ニーズを支えるのが看護という捉え方をし、普通に生活をするのに満たされなければいけないものが生活ニーズと考える。生活ニーズが満たされるためには、どういう人体の機能と構造がなければならないかという視点とする。この視点を表す用語については、生活行動、生活機能、生活ニーズが提案された。辞書（和田，南，小峰，2002；見籐，児玉，菱沼，2003）および文献（中西，2004）を検討し、看護が支える生活を表現する最も包括的な用語として「日常生活行動」を用いることとした。

「日常生活行動（daily life behavior）とは、人間が成長・発達し、社会生活を調和のとれた状態で営むためになされ、その人らしさを形づくっている行動の総称である。具体的には呼吸する、食べる、排泄する、眠る、移動する、生産的な活動をする、身体の清潔を保つ、意志や感情を表現する、信念を守る、などを用いる。社会活動を営むための基本的な欲求を満たすための食・排泄・清潔などの習慣化された行動の総称である。これらの行動は、生命維持に関わる側面から、人間的成熟に関する側面，社会的関係を形成・発展させる側面へと、相互に関連しあってあらわれるものであり、個別的特徴をもつ。」（見籐，小玉，菱沼，2003，p. 513）

2) I群A-2：人の誕生から死までの生涯各期の成長、発達、加齢の特徴を理解する

(1) 生活ニーズという切り口から見た時に、I群A-1での分類それぞれのニーズに、乳児から老年までの構造や機能の変化も必要となってくる。

(2) I群A-1での生活ニーズの分類に「子供を産む」という項目もあるように、I群A-1の作業をする上でも、A-2の成長、発達、加齢という視点がでてくる。

(3) 以上のことから、成長、発達、加齢の切り口は、ひとまず胎児期（乳児期）、小児期、青年期、成人期、老年期、死とする。また、成長、発達、加齢の切り口と、I群A-1の「看護として必要な知識」としてあげた日常生活行動の項目とマトリックスになるようにI群A-1の欄の方に入れておく。

### 3) I群A-3：対象者を身体的、心理的、社会的、文化的側面から理解する

(1) 看護として必要な知識について、A-3についても生活という視点からみて考えていくと、「個としての生活者の理解」「集団としての生活者の理解」「対象者を巻き込む文化の理解」という項目となる。そこに必要な知識の内容を入れていくこととする。

以上のような検討をもとに、客観性を保つため2名1組となり、5群A～Sの73項目の看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標について、看護にとって必要な知識を文献を用いて検討することにした。

3. 「看護にとって必要な知識」を習得するために、具体的に必要となる知識の内容を文献から抽出する。これらが十分な内容となっているか、研究チームで検討する。

1) I群：ヒューマンケアの基本的な能力、A：患者の理解、1：人体の構造と機能について理解する。

文献リスト2に基づき、知識の内容を整理した。文献抽出基準は、「看護にとって必要な知識」として整理した内容、例えば「呼吸する」、「食べる」などで人体の構造と機能を取り扱っている文献および書籍とした。担当者が抽出した「必要な知識の内容」に対して、研究チームで卒業時の到達目標を達成するために必要十分な知識となっているか、知識としてのレベルは一定になっているかなどについて検討した。その後、国家試験出題基準と比較し、不足している内容について知識の内容とするかを検討し、全ての内容が含まれた（資料1）。

2) II群：根拠に基づき、看護を計画的に実践する能力、E：アセスメント、F：計画、G：実施、H：評価。

文献リスト3に基づき、知識を整理した（資料2）。まず、「看護にとって必要な知識」として整理した内容に従って文献検索を行った。次いで、担当者が文献から抽出した「必要な知識の内容」に対して、研究チームで卒業時の到達目標を達成するために必要十分な知識となっているか、知識としてのレベルは一定になっているかなどについて検討した。また、列挙された「必要な知識の内容」が「II群：根拠に基づき、看護を計画的に実施する能力」を得るために必要不可欠なものであるかについても検討した。アセスメントおよび実施においては、上述した「I群のA-1：人体の構造と機能について理解する」の内容と齟齬が起らないようにした。知識として表現され

る言葉の使い方についても、慎重に検討した。例えば、「包括的」という用語で表現したいものは、情報同士の関連性、部分と全体的な見方、全体論的な見方など様々であり、ここで学生に学んでほしいことを表現する用語として適切であるかを議論した。

## E. 考察

看護基礎教育において学生が学ぶべき「看護にとって必要な知識」は、生活と発達段階の視点が重要であると思われた。例えば、I群：ヒューマンケアの基本的な能力、A. 対象の理解、1. 人体の構造と機能について理解する、についても「形態機能学」あるいは「解剖生理学」を学ぶのではなく、「ケアの対象となる人の日常生活行動が可能となる人体の構造と機能」を学ぶという看護にとって必要な知識として表現する重要性が明らかとなった。さらに対象となる人の発達段階によって、理解すべき内容は異なる。この看護にとって必要な知識という観点から、卒業時の到達目標を達成できる知識を整理することは、看護師に求められる看護実践能力が育成できる基礎教育カリキュラム案の作成につながると考えられる。

卒業時の到達目標ごとに、必要な知識を整理すると、重なる知識の内容も多く、それらを適切に配置していくこと、その過程で必要となる知識の過不足をなくすことが重要である。必要となる知識を整理する段階での科目構築に関するアイデアなども丁寧に記録しながら、新たな科目構築に向けて、今後の研究を進めたい。

## F. おわりに

看護実践能力を育成するための看護基礎教育における新たな科目構築を目指して、必要な知識の明確化を行った。具体的には、平成23年厚生労働省「看護教育の内容と方法に関する検討会報告書」で提示された「看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標」を基に、「看護にとって必要な知識」を研究チームでの検討から明確にし、さらに具体的に必要となる知識の内容を文献から抽出した。今年度の研究成果をふまえ、次年度は新たな科目構築を行う。

## 文献

### 文献リスト1

厚生労働省医政局看護課（2010）. 平成22年版 保健師助産師看護師国家試験出題基準.

国立社会保障・人口問題研究所（2009）. 平成21年版（2009年版）国立社会保障・人口問題研究所年報, <http://www.ipss.go.jp/pr-ad/j/nenpo/ipss09.pdf>.

看護問題研究会監修(2004). 新たな看護のあり方に関する検討会報告書, 看護協会出版社.

日本看護協会（2007）. 看護にかかわる主要な用語の解説－概念的定義・歴史的変遷・社会的文脈－, 日本看護協会出版会.

日本看護協会編（2007）. 看護業務基準集 2007改訂版, 日本看護協会出版会.



岡谷恵子翻訳編集 (2009), 看護研究百科, 照林社.

文献リスト 2

秋元典子, 斎藤信也 (2012). 看護のための医学, ライフサポート社.

菱沼典子, 井上智子, 武田利明編著 (2009). 看護の原理 ケアすることの本質と魅力, ライフサポート社.

小坂橋喜久代編著 (2001). カラーアトラス からだの構造と機能 日常生活行動を支える身体システム, 学研社.

川口孝泰, 佐藤政枝, 小西美和子 (2010). 演習を通して学ぶ看護援助の基礎のキノ看護援助のための基本的日常生活援助項目 食べる(その1), 看護教育, 51(4), 322-326.

川口孝泰, 佐藤政枝, 小西美和子 (2010). 演習を通して学ぶ看護援助の基礎のキノ看護援助のための基本的日常生活援助項目 食べる(その2), 看護教育, 51(5), 412-416.

川口孝泰, 小西美和子, 佐藤政枝 (2010). 演習を通して学ぶ看護援助の基礎のキノ 看護援助のための基本的日常生活援助項目 活動する、運動する(その2), 看護教育, 51(9), 820-824.

小西美和子, 佐藤政枝, 川口孝泰 (2010). 演習を通して学ぶ看護援助の基礎のキノ看護援助のための基本的日常生活援助項目 排泄する(その1), 看護教育, 51(6), 506-510.

小西美和子, 佐藤政枝, 川口孝泰 (2010). 演習を通して学ぶ看護援助の基礎のキノ看護援助のための基本的日常生活援助項目 排泄する(その2), 看護教育, 51(7), 606-610.

小西美和子, 佐藤政枝, 川口孝泰 (2010). 演習を通して学ぶ看護援助の基礎のキノ看護援助のための基本的日常生活援助項目 清潔にする(その1), 看護教育, 51(12), 1106-1111.

小西美和子, 佐藤政枝, 川口孝泰 (2011). 演習を通して学ぶ看護援助の基礎のキノ看護援助のための基本的日常生活援助項目 清潔にする(その2), 看護教育, 52(1), 70-75.

Potter, P. A., & Perry, A. G. (2007) / 井部俊子監修 (2007). ポッター&ペリー 看護の基礎 実践に不可欠な知識と技術, エリゼビア・ジャパン.

堺章 (1994). 目で見る体のメカニズム, 医学書院.

佐藤政枝, 小西美和子, 川口孝泰 (2010). 演習を通して学ぶ看護援助の基礎のキノ看護援助のための基本的日常生活援助項目 眠る(その1), 看護教育, 51(10), 914-918.

佐藤政枝, 小西美和子, 川口孝泰 (2010). 演習を通して学ぶ看護援助の基礎のキノ看護援助のための基本的日常生活援助項目 眠る(その2), 看護教育, 51(11), 1004-1008.

佐藤政枝, 小西美和子, 川口孝泰 (2011). 演習を通して学ぶ看護援助の基礎のキノ看護援助のための基本的日常生活援助項目 移動する(その1), 看護教育, 52(2), 152-157.

佐藤政枝, 小西美和子, 川口孝泰 (2011). 演習を通して学ぶ看護援助の基礎のキノ【最終回】看護援助のための基本的日常生活援助項目 移動する(その2), 看護教育, 52(3), 242-248.

### 文献リスト3

大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会（2011）.“大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告”.

藤崎郁，任和子（2009）. 基礎看護学3 基礎看護技術Ⅱ，医学書院.

Henderson, V. (1961) / 湯楨ます，小玉香津子監訳（2006）. 看護の基本となるもの，日本看護協会出版社.

Hickey, P. W. (1994) / 兼松百合子，数間恵子訳（1999）. 看護過程ハンドブック，医学書院.

菱沼典子，井上智子，武田利明編著（2009）. 看護の原理 ケアすることの本質と魅力，ライフサポート社.

菱沼範子（2011）. 看護形態機能学—生活行動からみるからだ，日本看護協会出版会.

看護技術スタンダードマニュアル作成委員会 編（2006）. 看護技術スタンダードマニュアル，メヂカルフレンド社.

厚生労働省（2011）. 看護教育の内容と方法に関する検討会報告書.

中村圭子，荒井淑子，柄澤清美（2007）. 臨地実習におけるアセスメント指導に関する一研究（その1）：学生の躓きとその要因の分析，新潟青陵大学紀要，7，187-197.

斎藤悦子監修（1999）. 看護過程学習ガイド 思考プロセスからのアプローチ，学研.

佐藤幸子，井上京子，新野美紀，鎌田美千子，小林美名子，藤澤洋子，矢本美子（2004）. 看護におけるケアリング概念の検討—わが国におけるケアリングに関する研究の分析から—，山形保健医療研究，7，41-48.

週刊医学界新聞，第2991号（2012）. 看護診断の質的向上をめざして.

高橋百合子監修（1984）. 看護過程へのアプローチ 看護と観察，学研.

高橋百合子 監修（1984）. 看護過程へのアプローチ 情報と記録，学研.

竹尾恵子 監修（2009）. 看護技術プラクティス. 学研メディカル秀潤社.

種池礼子編（1999）. 基礎看護学，へるす出版.

安酸史子（2004）. 成人看護学 セルフマネジメント，メディカ出版.

横山美樹編（2005）. 成人看護学 ヘルスアセスメント，ヌーヴェルヒロカワ.

### 文献リスト（本文中に使用）

伊藤雅治，井部俊子監修（2006）. 特別養護老人ホーム看護実践ハンドブック，中央法規.

見藤隆子，小玉香津子，菱沼典子総編集（2003）. 看護学事典，日本看護協会出版会.

McGaghie, W. C., Miller, G. E., Sajid, A. W., & Telder, T. V. (1978). Competency-based curriculum development in medical education. [http://whqlibdoc.who.int/php/WHO\\_PHP\\_68.pdf](http://whqlibdoc.who.int/php/WHO_PHP_68.pdf). (4/29/2012)

厚生労働省（2007）. 看護基礎教育の充実に関する検討会報告書.

厚生労働省（2008）. 看護基礎教育のあり方に関する懇談会論点整理.

- 厚生労働省 (2011). 看護教育の内容と方法に関する検討会報告書.
- 中西淳子 (2004). 「日常生活行動」の概念分析, 愛媛県立医療技術大学紀要, 1(1), 49-56.
- 和田功, 南裕子, 小峰光博総編集 (2002). 看護大事典, 医学書院.

## 研究成果の刊行

今年度の研究成果は、次年度報告する予定である。